

つてしまつたわけで、それで現在、年度内で四月から三月までというところで金融機関で扱つたものを概略調べたんですが、これに付らうと四月、五月が出納閉鎖で兩年度またばつておりますので、決算の金額よりは上回つております。それからもう一つは水道料金も入つておりますし、それから、そのほか都税も一緒に入つておりますから、それだけ金額が多くなつておりますし、概体的に全金融機関で扱つておりますのが約百二十億円ばかりでございます。その中でもちろん埼玉銀行は本店もありますし、市役所の中の派出所にもございますので、そこで約八四〇ばかり扱つております。その他の地域振興財金融機関として十七ほど指定してございす。その中では、金額的に申しますと、金額的に付やけり富士銀行が最高に付るわけでございます。これは付せばと申しますと、富士銀行はさういふ意味で金額的には一番多いので、どうしても別枠でございまして、富士銀行はさういふ意味で金額的には一番多いです。別枠にしまして、その次には西武信用さん、概体的に三二〇、三億八千万円程度扱つております。それからその次が農協さんで二二〇の二億六千万円程度、それからその次が三和銀行さんで二二〇の一億三千九百万円程度、それからその次が三菱銀行で一億一千九百万円、約一〇〇程度でございす。これは三菱さんとか、それからその次の第一勧銀も多々ございす。これは市税といひまして直接市民の納めるものと、それから会社等から来る特別供給とか

がありますので、さういふ点で金額的には大抵銀行は相当ウエートを占めております。それから三菱さんの次の第一勧銀さんでこれは〇・九〇、それから七番、その次が青森信用金庫さんで〇・七〇の八千六百万円程度でございす。それからその次が三井銀行さんで八千百万円程度、それからその次が大東京信用組合で四千四百万円程度、主としてさういふところでございます。それから、そのほか一応指定してあります金融機関として付協和銀行もありますし、住友銀行、東海銀行、太陽、神戸、東京都市、それからとちぎ相互、多摩信用金庫、それから振興信用等もございす。大体主としてさういふことでございす。それから、現在埼玉銀行は七月三十一日現在で最近交付金等の納入が非常に早く入つておりますし、一般会計でさういふ五億九千万円、それから国庫が特に交付金早く入つてございまして一億五千万円、それから下水道会計で九千四百万円、都市計画会計で一億八百万円、これを含めまして大体一般会計その他特別会計含めて約九億五千万円程度、それからそのほか御承知のようにハ小の建設準備基金、それから都市整備基金、それから土地開発基金等が約六億円ばかりございまして、約十六億円ばかりの金額が埼玉銀行にございす。その中で各市内の金融機関に付それから当座を置いてありますので、それからランクを付しまして取り扱ふ金額、それから多少歴史的な背景等含めて四段階に分けてまして約二億円ばかりを定期

にしております。それらについては三日月定期でございまして、これから今度の議会で計上されておりますように用地買収等に議決されますと、まだ三億円ばかりの起債をしなければならぬといふ、それらだんだん支拂いが必要でございまして、今後どういふ形でいけるか、これは私としてはまだ自信がございせんが、現段階はさういふ形でやっております。それから、お金の取り扱ひ方として本来は各金融機関で集めていたものを、即指定金融機関へ納めろといふが、これは二十六市のどこでもさういふ形でやっておるわけでございまして、ただ、福生と青梅はやはり古い歴史がありまして、それぞれ当座を置いております。ですから入った税金は当座へ入れていたんで、それでたとえば一千万円、二千万円が当たるところで毎月二回なり三回なり吸収するといふ方法をとっておるわけです。本来、これは当座にあるといふことはまづいものでございまして、できればさういふ方法は取るべきでないので本当りなんです。やはりさういふ関係もありますし、それらの金融機関にいろいろお世話になっておりますので、いさのところやはりさういふ方式でやっております。定期の金額のほかに当座はそれぞれあるわけです。さういった形で現在運営されております。それから口座振替の、これは固定資産税とちやうど細かく分けるのでござつたので申しわけなんです。一応市税につまして口座振替分ですね、直接納付の、口座振替で来たものが、これは市税それから国民健康保険、国民年金、水道

料全部含めまして件数で申し上げると、埼玉銀行さん一萬五千件ございまして、それから農協さん七千二百件、それから西武信用さん二万二千件ございまして。それから信用金庫さん五百件、それから青梅信用さん三千件、それから三和銀行さん一萬一千件、それからとまわ相互さん二千六百件、大東京信用組合さん四千七百件、三井銀行さん九千九百三十件、大体こんな状況でございまして。以上、資料はまだまとまっておりますので概略で大変恐縮ですが、御答弁にいたしましたと思ひます。

○市民部長(生子国利君) 先ほどの防火貯水槽の件で二点御質問の点がありましたのでお答えいたします。

私の方の調べの三十七基と、それから村野議員さんのお調べになつた四十六基、九個の差があるんですが、これは恐らく私有地の私物の貯水槽とさうふうに考えられると思ひます。市としては貯水槽については財産台帳に載せまして使用料を払っております。これは確定数字だといふふうに考えております。しかし、これだけ数がありますれば又調査いたしまして、それらはどういふ形でなつてゐるか調べたいと思ひます。

それから、如美平とそれから多摩河原の今後の貯水槽の設置という問題につきましては、

消防の基本計画にも消火栓及び防火貯水槽については適正配置という考え方を持っております。それから貯水槽につきましては大体消火体制として半径百五十メートルを基準として設置しております。したがって加美平とそれから多摩河原につきましてはまだ設置されてない点もありますので防火配置を組みますのに適正配置を考え合わせながら、今後で得れば民有地というの是非常にむずかしいので、有地を利用する。多少の距離の問題はあると思いますが、そういう方法で今後煮詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○助役(篠崎俊夫君)

三番目の市営住宅についてお答え申し上げます。

市営住宅の居住者の皆さんは、東京都に住連三多摩連合会福生市協議会という団体をつくっておられます。市営住宅問題については、ここと話し合ひをしておるわけでございすが、空き家につきましては現段階としては大変反対を受けておりまして、取り壊しの際は實力を行使されるというふうなことで、空き家を取り壊すことばでございまして、現在の警察の防犯の方にも頼み、又市営住宅の管理人を督促いたしまして事故が起きないように一生懸命やっておるわけでございます。ただ、この市営住宅の建てかえ問題全体としては、今のまゝと、なにか市議会の御決定どおりに推進できておりませんで本當に申しわけないので

でございますが、現在居住者の皆さんとお互いに熱意を持って話し合ひはいたしておるわけでございします。本當におくれて申しわけございせんが、今後とも精力的にやういった点を解決するよう最大の努力をいたしたいと思ひます。しばらくお待ちを、いただきますと思ひます。

○四番(村野武男君)

第一点の銀行別、これは一応了解いたしました。

貯水池のことですが、私が調べたのと九個違ふ。これは民有地にあつて、たとえばこの間、生子部長さんが見たようにマルニ運動具店の裏にあつたもの、ああいうのが落ちてゐるんじゃないかと私と思ひます。それから九カ所ぐらいあると思ひます。まず、この貯水池は昔は赤いちようちんに水という標識で書かれていたんです。それが現在では見てもわからないうつ所ばかりにあるんです。だからこれを直して使つていただくことは、まあやってみようかと思ひます。ふたつとに、女の人では持ち上げられない。バートルが何かでこじあけなければならぬ。ここいらもよく点検して直していただきます。

それから市営住宅のことなんです。に住連というの、現在入つてゐる人が反対してゐると私は思ふんですが、私は入つてゐる家を壊せと言つてゐるんじゃないんです。空いてゐる家を壊れてくれと言つてゐるんです。それからふうなことを私は言つてゐるんです。五十年に壊してもう何年たつてゐるんですが、これは、毎年毎年こう予算だけ載せてやらない。まず、さうき宮沢

議員さんと言われたように、新しく家賃で借りる人は三万円も四万円も払っている。現在監査委員からこの出してもらったのは、最高が一軒二千五百円です。この最高が、三千三百万円、最低二千五百円、二千円、四十坪も五十坪もついている家で、恐らくこんな安い家賃は私はないと思います。むしろ感謝してもらおうのあたりまえだと思います。だから残っている。住んでいる人の家を壊せと言っている人じゃありません。そういう人に逆に文句言われる筋合いはないと思います。その点を答弁願います。

○助役(篠崎俊夫君)

理屈はおっしゃる通りだと思います。お互いに誠意を持って話し合ひをしておりますので、ひとつもう少ししばらくお待ちいただきたいと思います。

○四番(村野武男君)

しばらくというところからいいます。しばらくが長いようです。(笑聲)
対して取り壊すことについては全員の議員の賛成を得て始めたことだし、それに対して、何か、住んでいる人に気配をうつろうていうことはおかしいと思う。たとえば私が自分の家を壊して自分で貸し家を造るのと同じだと思ふんです。ですからそれは反対をするというところは私はおかしいと思います。それに對して答えてをお願いしたい。

○助役(篠崎俊夫君)

市営住宅に居住しておられる方も市民の一人でございますので、何とか

円満に解決したと思つて一生懸命やっておられるのでございします。何日と言われましても相手があることで、何日と申し上げるわけにもいきませんが、又総務委員会の方でもこれはいろいろ資料を出すことにむ(「違う、違う」と呼ぶ者あり)なっております。もう少ししばらく、ひとつお待ちいただくたいと思ひます。

○議長(岩田 博君)

村野武男君、最後にしてくださう。

○四番(村野武男君)

それでは、しばらくと言つて、ますけれども、われわれ任期中に必ず壊してくださう。要望しております。お願いします。(拍手)

○議長(岩田 博君)

以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議の程度にととの延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

御異議なしと認めます。よつて本日はこれをもちて延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

次回九月十三日午前十時から開きます。

午後四時二十三分 延会

⑤

福総庶発第千五百九十号

昭和五十三年九月五日

福生市長 石 川 常太郎 ㊦

福生市議会議長

岩 田 博 殿

昭和五十三年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和五十三年九月五日付け、福生市告示第三十五号（別紙参照）をもつて、昭和五十三年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写 福生市告示第三十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第三項の規定に基づき、昭和五十三年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十三年九月五日

福生市長 石 川 常太郎 ㊟

一 期 日	昭和五十三年九月十二日
二 場 所	福生市議会議場

写 福総庶発第千五百九十一号

昭和五十三年九月五日

福生市長 石 川 常太郎 ㊟

福生市議会議長

岩 田 博 殿

議案の送付について

昭和五十三年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第八十六号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 二 議案第八十七号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- 三 議案第八十八号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 四 議案第八十九号 福生市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 五 議案第九十号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 六 議案第九十一号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例
- 七 議案第九十二号 福生市健康センター条例

- 八 議案第九十三号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第二号)
- 九 議案第九十四号 昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 十 議案第九十五号 昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号)
- 十一 議案第九十六号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
- 十二 議案第九十七号 財産の取得について

(写)

福総庶発第千六百七十五号

昭和五十三年九月十一日

福生市議会議長

岩・田 博 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の訂正について

昭和五十三年第三回福生市議会議定例会に提案する議案について、次のとおり訂正したいのでよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第九十三号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第二号)

訂 正 箇 所	誤	正
19頁(款)教育費(項)小学校費の表	市立福生第3小学校排水設	市立福生第3小学校等排水
4学校整備費の補説明の項中	備工事設計委託料	設備工事設計委託料

22頁(款)教育費(項)保健体育費の表 2 体育施設費の欄説明の項中	武蔵野台テニスコート改良 工事	テニスコート新設及び改良 工事
---------------------------------------	--------------------	--------------------

陳情第五号

熊川武蔵野会館名称変更に関する陳情書

（以下は陳情書の本文が透写されているが、文字が非常に淡く、詳細な読み取りは困難です。概略として、熊川武蔵野会館の名称変更に関する陳情の趣旨が述べられていると推測されます。）

日頃、福東町会地域には格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

熊川武蔵野会館につきましては昭和五十年五月十四日会館管理業務委託契約の締結により、会館運営を福東町会と武蔵野第二町会で運営することになりましたが、武蔵野第二町会では、運営費負担が不可能との理由で、途中から運営参加を辞退されたために、昭和五十一年四月一日からは、福生市と福東町会との間で、会館管理業務委託契約の締結をし、現在に至っております。

福東町会では、会員一世帯年間当たり一千二百円を会館運営費として集め、この会館の目的である地域住民の文化、教養の向上の場として、今日まで有意義に利用させていただき、会員一同感謝いたしております。

さて、名称変更の陳情の件でございますが、次のような理由です。

- 一、現在の名称が長く、小学生等には非常に呼びにくい。
- 一、他の地域の人が、熊川武蔵野会館で案内を出した場合、武蔵野町会で所有している武蔵野会館と間違え、そちらに行つてしまう。
- 一、現在運営を福東町会会員の協力金で賄っている。

一、会員が自分たちの力で将来もこの会館を大切に運営管理していきたい。

このような理由で福東町会会員は集会の都度自分たちの一番呼びやすく、又、親しみのある名称を希望しております。現在の熊川武蔵野会館を「福東会館」という名称に変更していただけることを心からお願い申し上げます。

今後も福東町会会員は、福生市の発展のために努力し、又、協力していきたいと思っております。

昭和五十三年九月四日

陳情者

福生市熊川一、四九二―十二番地

福東町会会長

仲村清信 印

福生市議会議長

岩田博殿